

第2回 多治見市特別職報酬等審議会 議事録

日 時：平成28年9月9日（金）

10：05～11：50

場 所：多治見市役所4階特別会議室

出席委員： 今枝寛彦委員、古橋進委員、堀尾憲慈委員、松本義市委員、岡田つや子委員、李真樹子委員、若尾淳一委員、木下貴子委員
多治見市： 永治友見副教育長、富田明憲議会事務局長、加藤直美課長代理、鈴木良平企画（事務局）部長、佐藤秀樹人事課長、大前裕行総括主査、今井京子総括主査、後藤由佳主任

10：05 開会

企画部長 皆様こんにちは。本日はお忙しいところ第2回多治見市特別職報酬等審議会にご参集いただきましてありがとうございます。

第1回目を先月8月2日に開催し、制度や資料の説明等をさせていただき委員の皆様に見ていただきました。今回は、前回の資料を踏まえて、本題であります市長、副市長、教育長、それから議長、副議長、議員の報酬月額、議員の政務活動費をどうするかを皆様から意見を頂き、この委員会での意見をまとめる方向で皆様の活発な意見をお願いします。

前回欠席の委員をご紹介します。

— 委員紹介 —

企画部長 それでは議長、司会進行をよろしくをお願いします。

議長 皆様こんにちは。本日は第2回多治見市特別職報酬等審議会にご参集いただきありがとうございます。今回は事務局より資料の説明をいただき、皆様から率直なご意見をいただき意見交換をさせていただきました。今回は、前回の意見を踏まえて答申の方向性について議論いただきたいと思っておりますので、よろしくお願致します。

それではまず「秘密会について」を議題といたします。本審議会は秘密会とすることができますが、本日はその必要もないと認められますので、秘密会としないことに決してよろしいでしょうか。

委員一同 — 異議なし —

議長 ご異議ないようですので、そのように決しました。

次に、議案第1号「議事録署名委員を定めるについて」を議題といたします。

多治見市特別職報酬等審議会運営規則第9条第1項の規定により、本日の議事録署名委員を出席委員から2人以上定めることになっておりますので、議長において2人指名したいと思います。ご異議ありませんか。

委員一同 議長	<p>— 異議なし —</p> <p>ご異議ありませんので、議長において李真樹子委員、松本義市委員の両委員を指名いたしますので、よろしくお願ひします。では、前回の議事録について確認をいたします。皆様には先に発言内容の確認を依頼しておりますので、概要について事務局より説明をお願いします。</p>
人事課長	<p>議事録につきまして簡単に説明をさせていただきます。</p>
	<p>第1回審議会の議事録をまとめさせていただき、あらかじめ委員の皆様にお渡ししし内容確認をしていただいております。今日現在、変更訂正等の申し出はいただいておりますが、改めましてご意見などありましたら申し出ください。</p> <p>なお、前回「秘密会としない」こととなっておりますので、議事録は公表させていただくわけですが、発言者の氏名は省略し「委員」としてホームページに掲載させていただきますのでよろしくお願ひします。</p>
議長	<p>委員の皆様、議事録の内容について訂正等はございませんでしょうか。改めてお伺ひします。</p>
委員一同 議長	<p>— 訂正なし —</p>
	<p>訂正等ないようですので、この内容の議事録の署名を、堀尾委員と岡田委員にお願いします。議事録は、発言委員の名前を伏せてこの内容でホームページ等により公開することとします。よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>次に、議案第2号「多治見市議会議員の議員報酬の額及び議会の政務活動費の額並びに多治見市長、副市長及び教育長の給料の額について」を議題といたします。本日は第2回目の審議会ですので、冒頭申し上げましたように具体的な方向性についてある程度決定し、次回、答申案を検討することによろしいでしょうか。</p>
委員一同 議長	<p>— 異議なし —</p> <p>それでは、最初に、事務局から事前に提出された資料がありますので、提出資料について説明を求めます。</p>
人事課長 議長	<p>— 資料の説明 —</p> <p>ただ今の説明を踏まえて、資料についての質疑または委員の皆様からご意見をいただきたいと存じます。なお、ご意見をいただく際には、特別職の報酬額と議員の政務活動費それぞれについて「上げる」のか「下げる」のか「据え置く」のか、また金額はどのように考えているのかについてもあわせてご発言願ひしたいと存じます。なお、委員さんには市民の代表という面もありますので、そういった立場でのご意見等もお願ひします。</p>
委員	<p>企業誘致も多くされ地元企業には大小や業種も様々ですが、雇用状況は資料の中でハローワークの求人指数の高さが示すように、人手不足を実感しています。ところで、人事委員会は多治見市にもありますか。</p>
人事課長	<p>本市にはありません。国は人事院、県や政令指定都市などには人事委員会があります。岐阜県は人事委員会がありますので、独自に県内を調査し、職員の給与の方向性を示すことができますが、本市にはないため、国の人事院勧告に基づい</p>

	て給与の増減を行ってきました。
委員	<p>今月の新聞に、名古屋市の人事委員会が職員の月例給与を平均 0.18%引き下げの勧告をし、4年ぶりの引き下げであるという報道がありましたので、名古屋市は下げるのですね。</p>
企画部長	<p>名古屋市については、もともとラスパイレス指数が 100 を超えており、国より高い基準であったという実態があります。そのため、引き下げの勧告があったと聞いています。</p>
議長	<p>雇用状況についてハローワーク多治見による指標の推移が示されており、指数は増加しています。前回の審議会でフルタイムの雇用が増えているのかといった議論がありました。当市への誘致企業の従業員は 1,300 人と数値が出ているが、その内訳はわかりますか。フルタイムとパートタイムのどちらが多いのか、どういった方向性なのか等わかることがあれば、議論の参考となります。事務局どうでしょうか。</p>
人事課長	<p>進出した企業とその従業員数について資料に記載しておりますが、企業によって従業員の内訳は異なっています。進出企業のみならず、企業が進出することで多治見市内の他企業への経済波及効果があり、関連企業の雇用にも影響を与えている部分があると考えています。</p>
議長	<p>内訳はわかりませんが、正規職員が増えるように努力していただいているものと思います。</p> <p>前回、委員から区長会の意見を述べたいとのことでしたが、区長会の意見はどうでしたか。</p>
委員	<p>過去 2 回の審議会では、行政から提出された資料を基に意見を述べてきました。今回の審議会では、もっと市民の声を反映させるために、区長会の意見を取りまとめて意見を述べたいと考えています。区長会の意見は現在取りまとめているところです。</p> <p>本日は、政務活動費の必要性について論じたいと考えています。最近テレビの報道でも、政務活動費について目にします。その報道を受けると、多治見市でも年間 25 万円を出していますが、本当に必要なかと考えさせられます。活動費の多くが、視察旅行に使われていますが、本当に必要でしょうか。この点を論じていただきたいです。</p> <p>また、企業誘致の資料についてですが、資料にある企業の中には、市が誘致した企業だけでなく、自ら進出しようとした企業もあります。すべての企業を市が誘致した実績として考えてはいけないと思います。</p>
人事課長	<p>市では、通常誘致企業と進出企業とを区別していますが、今回の資料では「誘致」と表示しています。</p>
委員	<p>前回の委員の意見を聞き、私も団体や地域の皆さんの意見を聞くことも大切だと思い、聞いてみました。アベノミクスの実感はないと言う人がほとんどでした。中には、地元で働いている方ですがボーナスがないという人もいました。こうい</p>

った状況から、引き上げはないと考えます。

委員

大企業は儲けているでしょうが、中小企業には恩恵がないというのが実感だと思います。

委員

初任給が上がっているようですが、景気が良いから上がっているのではなく、退職者が多く、その分を求人するために、初任給を上げているのではないのでしょうか。

委員

名古屋市の河村市長が報酬を減額しているし、東京都知事も半額にしようとしています。自ら下げようとしているのは、報酬が高いという認識の表れではないのでしょうか。世の中の流れでは、報酬が高いという感覚だと思います。

議長

民間企業では、よほどのことがない限り給料自体が下がることはありません。ただし 55 歳で頭打ちになることがあります。賞与は、ものすごく動きます。簡単に半分になることもあります。人事評価も上がることがあれば、その反面下げることもあり、バランスをとっています。そこが市役所の組織とは異なりますが、少なくとも賞与は保障されたものではないということ覚えておかなければいけません。

委員は若手経営者としていろいろと実感する部分があると思いますが、いかがでしょうか。

委員

確かに会社の人件費は上がっています。しかし、先ほどの意見のとおり、それは景気が良いから上がっているということではなく、人手不足のためだと考えられます。

委員

金融機関の立場からして実感するのが、住宅ローンの返済においてボーナス返済を毎月の返済と併用している人がボーナス返済をやめて毎月の返済のみへ変更しているケースが多くあります。先ほどの賞与が保障されていないという点が表れているのだと思います。

愛知県の金融機関では大卒の初任給を上げていますが、私どもの職場では、地元企業の初任給が上がっていない状況等を見て上げていません。それだけが理由ではありませんが、引き上げるのはなかなか厳しいのが現状です。

委員

所得のスライド制がありますね。東京、名古屋や東濃では、物価が異なっています。企業の給料もその物価を反映しているため、都会の方が給料は高いです。東濃の給料が低いという状況ではあるが、団地の住民に名古屋近辺に勤めている人がいるため水準がよくなっている様に見えます。しかし、実際に地元の陶器商で、名古屋の水準にある給与をもらっているのは、オーナー以外ではまずいないのではないのでしょうか。そのため、地元から高すぎるといった意見が出るのだと思います。そういった状況で、国家公務員の給与に係る人事院勧告に合わせて、上げ下げするのはどうかと思います。

政務活動費の必要性について皆さんはどう思われますか。市会議員の報告書を見ると視察研修ばかりで、それも遠いところへ3～4日出かけています。区長会の視察研修は、せいぜい1泊でそれも神戸とか、最近では浜松の原発へ自費で行き

議会事務局長

ました。政務活動費は本当に必要でしょうか。

前回の審議会での資料説明にもありましたが、再度政務活動費の状況を説明させていただきます。資料2にありますように、政務活動費は、市議会議員の調査研究等に必要経費の一部として会派に支給されます。平成13年度から当時の報酬等審議会の審議を経て決まっております。また支給する項目は、研究研修費、調査活動費など限られております。資料にある収支明細書を見ていただくと、視察研修の経費は調査活動費に該当し、調査活動費は支出合計の半分以上を占めています。視察先は近隣の場合もありますし、東北や九州へ2泊3日で行かれるという場合もあります。研修に行かれる際は、事前に議長へ計画書を提出し承認を得ています。視察後は、会派ごとに報告書を作成し、ホームページでの公表や本庁舎1階の市政情報コーナーに置き、市民が閲覧できるようになっています。

委員

政務活動費が必要かどうかの一点で言えば、必要であると考えます。金額面では年間何回も研修に行く金額ではないということ、内容面では研修に偏ってきている点がクローズアップされますが、議員には多治見市だけの小さな枠にとらわれず、もっと広い範囲で見聞きしてほしいです。また、多治見市の良い点をPRし、他市の良いところを吸収してほしいです。議員がそうした感覚を持って、市政に取り組むことが、今後の多治見市を左右すると思います。多治見市の議員の年収は約800万円ですが、この金額で一つの家庭を持って生活をし、4年に一度選挙をすることを考えると決して多い金額ではありません。市民の中には、議員が地域の行事や自治会に出て行くと「議員なのになぜ手ぶらなのか」という人も多くいます。給料を多くもらっているから出せという人がいる反面、給料が高いから下げろという人もいます。政治とお金に関して市民感覚がこうした両面がある段階では、政治とお金の問題はなかなかなくなるのではないのでしょうか。政治に関していえば、議員定数について多治見市で多いか少ないかの議論もあります。これについては十分に議論して考えていただければよいと思います。

議員の仕事は、片手間でできる仕事ではありません。企業の社長や退職して年金収入がある方など、他に収入がある人だけでなく、多治見市をよくしていこうという高い志を持った若い人がどんどん議員を目指すことができる仕事であるということが望ましいと思います。多治見市で生活し、家庭を持ち、子育てをして、苦しい中でも議員を続け4年に1度の選挙もできる、これが本来の議員のあり方ではないのでしょうか。選挙に際しては、公費負担制度があり公費でどれだけ持つかというの、1つの議論があると思います。政治とお金については、この場だけでは話し合いができないことであり、いろいろな場で話し合いを続けていかなければいけません。本来は議員がもっと勉強し多治見の将来のことをよく考え、もっともっと議論をしていただくことが必要であると考えます。

以上のことから、報酬の額も政務活動費も、現段階では上げるべきではないし、下げる状況でもないの、据え置きがよいと考えます。

委員

市長や議員の報酬の額が高すぎるという意見をよく耳にしますが、どれくらい

の人がそう考えているのか具体的に示す資料がないため、配布された資料から客観的に考えると、据え置きが妥当だと思います。

弁護士についてお話しすると、弁護士も独り立ちするまで報酬が低く、研修を受講する余裕がないとも聞きます。しかし、若い弁護士ほど研修を受講し勉強をするべきであり、収入が少ないから勉強する余裕がないというのは、望ましいことではないと考えます。

人事院勧告では、引き上げの報告があったようですが、それ以外に前回の審議会から大きく変更となった点もないので、据え置きであると考えます。

議長

政務活動費の報告を見ると、東京ドームにおける「テーブルウェアフェスティバル 2016」というのが見られますが、外から多治見を見てほしいです。政務活動費は外から多治見市を見て市政に反映するような、問題意識を持って市政に活かすということをお願いしたいです。

委員

市民の意見を取り入れて視察先を決めることはできませんか。例えば、多治見市は消滅可能性都市に指定されています。その原因がどこにあるのか問題意識を持って、似たような都市を視察先に選んだりしてはどうでしょうか。

議会事務局長

各会派で、年間の活動方針を決めて具体的な視察先などを検討しています。各会派の問題意識やその年のテーマ決定には、市民の意見が反映されることもあるかと思います。視察先で説明を受け積極的な議論を交わす中で、一般質問や、審議の判断材料にするなど、議会活動に活かされていると考えます。

議長

テーマも地場産業活性化等ときちんと決まっており、しっかりと視察をしてもらっているとは思いますが。しかし実績は市民にわかりにくいところでもあります。それを具体的な形で市政に反映させてほしいです。視察に行く内容を報告するより、その視察による効果や報告後の状況などをもっと市民へアピールするとより理解してもらえるのではないかと思います。多治見市の今の課題は人口減少を抑え、消滅可能性都市を脱することです。この大きなテーマをもとに、視察先を検討するのもよいと思います。

企画部長

移住定住や、人口減少にどう対応するのかをテーマに視察先を選び、次の議会で一般質問に活かしている場合もあります。

委員

多治見市全体で市外に勤めている方の割合が多ければ景気がよくなったと思えるが、地元で働いている方との割合はどうでしょうか。

人事課長

次回資料を提出します。

委員

政務活動費は必要であると考えますが、その内容をもう少し検討すべきだと思います。

委員

政務活動費で視察研修をした結果は、議員の知識として蓄積されるが、結果に表すことは難しいことです。報告書で判断することになるが、これまでの意見からもその内容が不足しているのだと考えられます。もっと精度を高めるなど一度検討すると良いのではないのでしょうか。また、視察研修時に一定額を自己負担とすればさらに視察研修に対する真剣度が増すのではないのでしょうか。こういった

- 意見があることを一度話してもらいたいと思います。
- 議長 資料2を見ると、県内の政務活動費の資料があります。県内では、活動費を廃止した都市もありますが、多治見市の課題を外から見てもうするためには必要なものだと思います。ただし、視察結果を幅広く市民の支持が得られるようなアピールの方法を検討すると良いと思います。
- 委員 政務活動費を廃止した場合、実費で研修視察に行く議員がいるのでしょうか。また、視察研修の内容が悪いと判断する場合、それを指摘するなどの方法はありませんか。
- 議長 政務活動費については、議員自身の見識を高めてもらうためには必要であると考えます。
- 本日配布のあった資料で、特別職の期末手当支給額、年収額の推移を示したものがありません。議員は市長等と異なり、退職手当がありませんので、年収800万円となります。これをどうとらえますか。
- 委員 適正と考えます。平成20年のリーマンショック以降減額が続き、前回引き上げされましたが、今回は引き上げる状況ではないと思います。
- 議長 市長の退職手当は1期ごとに支給されるのでしょうか。
- 委員 そのとおりです。参考までに、退職手当を含めた1年あたりの収入額を試算してもらいました。
- 議長 市長と議員は4年ごとに選挙があるので、4年後の収入の保障がないとも言えますね。
- 委員 市長、副市長及び教育長は、多治見市をどういった市にするのか大きな役割を担っています。住みやすさ、経済、観光、教育、医療、防災対策等全てを網羅するのが市長、副市長及び教育長であると思います。非常に重い役割です。そういったことも総合的に勘案して、ご意見をお願いします。
- 議長 民間であれば、売り上げから給与の上げ下げを考えることができますが、公務員はそういうことはできません。行政を引っ張っていく方が十分に力を発揮できるだけの給与を支給すべきだと思います。生活が十分守られているという担保があつてこそ、仕事に邁進できます。今の金額が高すぎるということはないので据え置きが良いと考えます。
- 委員 現在の状況が適正だという考えですね。
- 議長 学校教育や子育てなど教育面ではどうでしょうか。30人学級や医療費の拡大等いろいろと成果があると思います。
- 委員 私は名古屋市から転入してきて5人の子供がいます。名古屋市は3学期制、多治見市は2学期制など、最初は名古屋市との違いに戸惑いましたが、今では多治見市でよかったと思っています。多治見市は教育・子育てについて一生懸命取り組んでもらっていると感じているので、多治見市の教育環境の良さをもっとPRしても良いと思います。
- 委員 私もPTAで役員をしていた時、活動がしやすいと感じました。教育面で近隣

の市町村の子を持つ親との話では、多治見市の教育や環境の良さを言われることがあります。例えば、他市では学校施設を使わずに学校以外の放課後児童クラブに通わせなくてはなりません。多治見市には学校施設を利用した放課後児童クラブがあります。一定の評価ができるのではないかと思います。

委員 近隣の市町村と比較するのではなく、名古屋市より良い条件を整えることが、大切ではないでしょうか。

委員 自治体としてそういった制度があることが良いということです。近隣市と比べて多治見市は力を入れていると思います。

委員 私は、多治見市は遅れていると思います。例えば、名古屋市は高校生まで医療費は無料ですが、多治見市はまだ中学生までです。遅れているところと比べて、進んでいると誤ってはいけません。制度が整っている都市を見習って、取り組んでほしいです。

委員 多治見市は今年から学校施設を利用する放課後児童クラブが始まりましたが、名古屋市では5、6年前から学校施設内に子どもを預けることができる教室がありました。名古屋市の方が進んでいるとは思いますが。

議長 多治見市の放課後児童クラブを見学したことがあります。素晴らしい制度だと思います。18時頃まで預けることができ、働く母親の大きな励みになっています。この制度を今後もっと進めていけば、魅力あるまちづくりの1つになるのではないのでしょうか。放課後児童クラブ等、一定の実績を上げているがまだ改善の余地があるというように、いろいろな面で政策などをチェックすると、観光、人口減対策、地場産業等課題はまだありますが、大いに評価する点もあるように思います。

市政の方針づくりのリーダーが3役の大きな役割です。そのリーダーとしての評価はどうでしょうか。

委員 観光面では市内に宿泊施設が少ないのが残念です。

議長 確かにそうですね。観光面は遅れていると思います。

委員 いろいろありますが、多治見市をどうしたいかというポリシーがないのではないのでしょうか。今、高齢化が進み、皆さん交通の不便さに困っています。名古屋市は地下鉄やバスが充実しています。多治見市は、交通網の整備ができておらず病院に行くのにも苦労します。いろいろな部分で遅れていると感じます。

企画部長 第7次多治見市総合計画を策定して、8年計画で現在取り組んでいます。「元気」をキーワードに5つの柱を基に観光、医療、教育、経済など様々な分野で課題を解決するよう進めています。人口問題もその一つで、まず移住定住促進のためのパンフレットを作りました。

委員 このパンフレットでは、陶器に囲まれて住みやすい・育てやすいとあるが、市民は陶器ではなく、住みやすさを求めています。勧誘する言葉ではないし、パンフレットの見栄えも悪いと思います。

企画部長 このパンフレットは第1弾であり、来年度はより良いパンフレットを作成する

予定で、ターゲットは春日井、名古屋、豊田等です。こういったPRをする機会がありますので、そこで配布し説明をしていく予定です。

議長 次回はもっと内容をすっきりさせて、インパクトのあるものを作成するとよいと思います。しかし、これは素晴らしい第一歩です。

委員 その他にはいかがでしょうか。

委員 財政状況が簡単にわかる資料の提出をお願いします。決算書は一般の人ではわかりにくいです。市の財政の年間の収入・支出額とその内訳が知りたいです。多治見市にも借金があると思います。いくら残高があつて、その状況が通常なのかどうかを教えてください。赤字の状態で、人件費を上げるのはどうかと思います。

人事課長 借金の単年度ごとの財政の状況は、決算カードとして表しています。平成 27 年度の決算カードを用意して配布します。また、その一部であります資料 2 の 17 ページにも数値があります。

委員 税収入が現状維持できれば良いが、人口減少に伴い税収入も減っていきます。借金の返済も多いが、それに伴う利息も多いはず。利息も我々の税金から支払っています。市民のために使えるよう、できる限り利息を減らす努力をしていくべきだと思います。

企画部長 借金の利息については随時見直しをし、有利な借換えを検討し実施しています。ただし、法律で縛りがあつて借り換えが認められない場合もあります。

議長 今までの意見等から、報酬などを上げる状況にも下げる状況にもなく、据え置きの方が見えてきているようですが、各委員のお考えはどうですか。

委員 報酬を下げてしまうと、モチベーションが下がってしまうのではないかと思います。報酬を下げる明確な理由がない時は、下げるのは難しいと考えます。

委員 本日皆さんの意見をいろいろお聞きしました。配布されている資料ももう一度よく見て、次回に意見を述べたいと思います。

委員 次回の審議会の時に、岐阜県の人事委員会の報告が出ていれば参考にして考えたいと思います。

委員 区長会の代表として参加しているので、区長会の意見交換会での意見を聞いて、次回の審議会で具体的に私の意見を言います。

委員 現状維持が良いと考えています。

委員 私も報酬などを下げる理由がなく、据え置きと考えています。

委員 皆さんと同じように据え置きと考えています。

議長 それでは、今日までの意見をまとめ、会長の私と会長の職務代理者である堀尾委員で今回の審議内容を基に答申の素案を作成し、次回はこの素案を基に議論し、答申内容を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

委員一同 —異議なし—

議長 それでは、次回は 10 月 11 日火曜日の午後 1 時から審議会を開催いたします。皆様、ご予定をよろしくお願いします。

本日の会議は、これにて散会いたします。ありがとうございました。

上記会議の顛末を記録し、相違なきことを証するためここに署名する。